


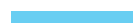



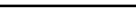



# 伏木富山港 港湾計画一部変更

前回改訂：平成11年7月（目標年次：平成20年代前半）

船舶の大型化、取扱貨物の増加に対応するため、公共埠頭計画、水域施設計画を変更（増深）するとともに、埠頭の生産性向上を図るため、埠頭再編を行う。

平成30年6月27日  
交通政策審議会  
第71回港湾分科会  
資料1-2

港湾管理者：富山県

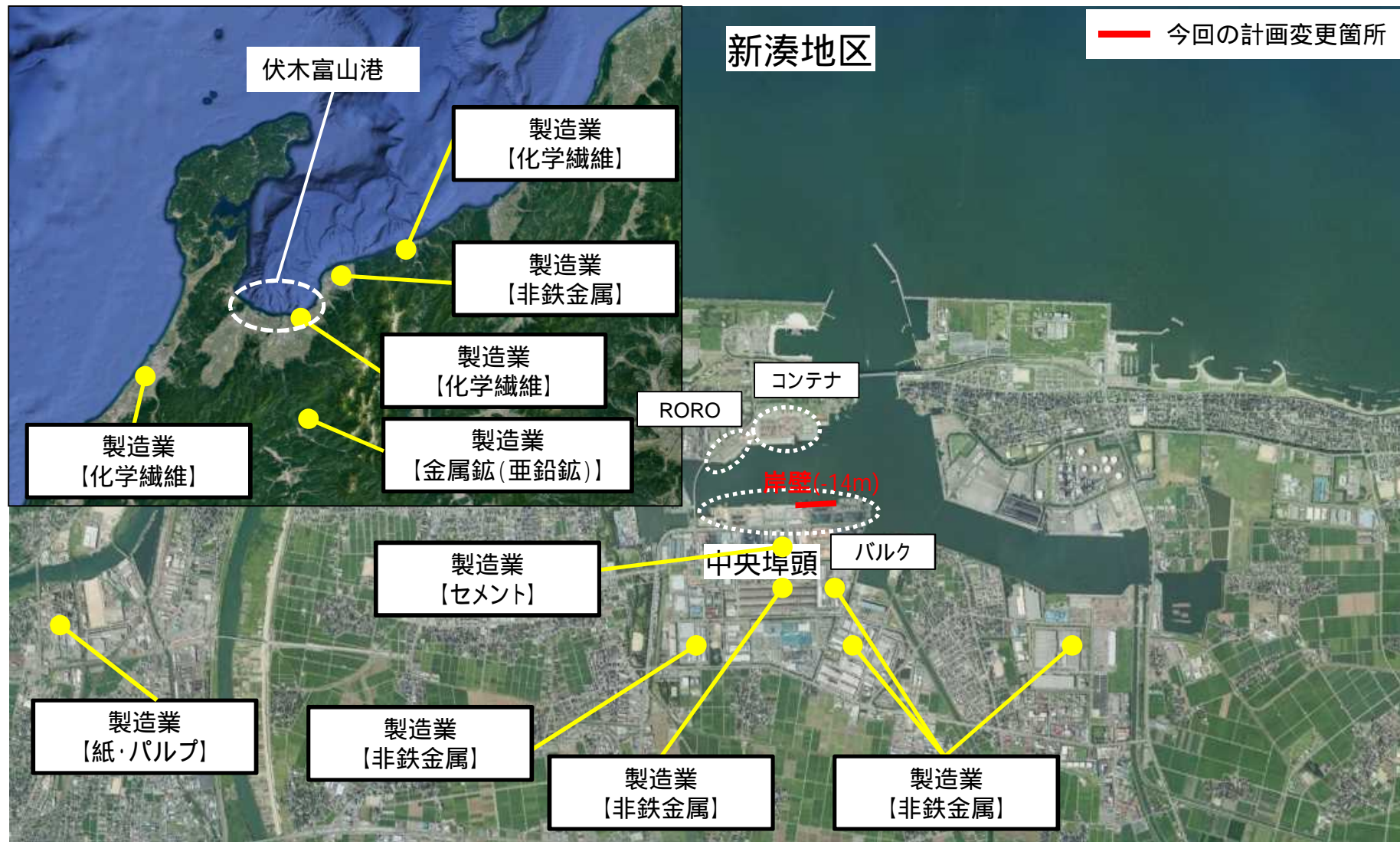
凡	例
	北陸自動車道
	上信越自動車道
	東海北陸自動車道
	能越自動車道
	長野自動車道
	中央自動車道
	関越自動車道
	中部縦貫自動車道
	北陸新幹線

点線は事業中又は未事業区間



# 主な立地企業 (新湊地区中央埠頭利用関係)

- 新湊地区の中央埠頭は、背後に多くの工場等が立地しており、燃料や原材料となる石油コークス、木材チップ、非鉄金属(アルミニウム)、セメント、金属鋳(亜鉛鋳)等のバルク貨物の取扱拠点になっている。
- 新湊地区の外貿コンテナを扱う国際物流ターミナルと国際ROROターミナルから国内外に製品を出荷している。





# 計画変更の必要性

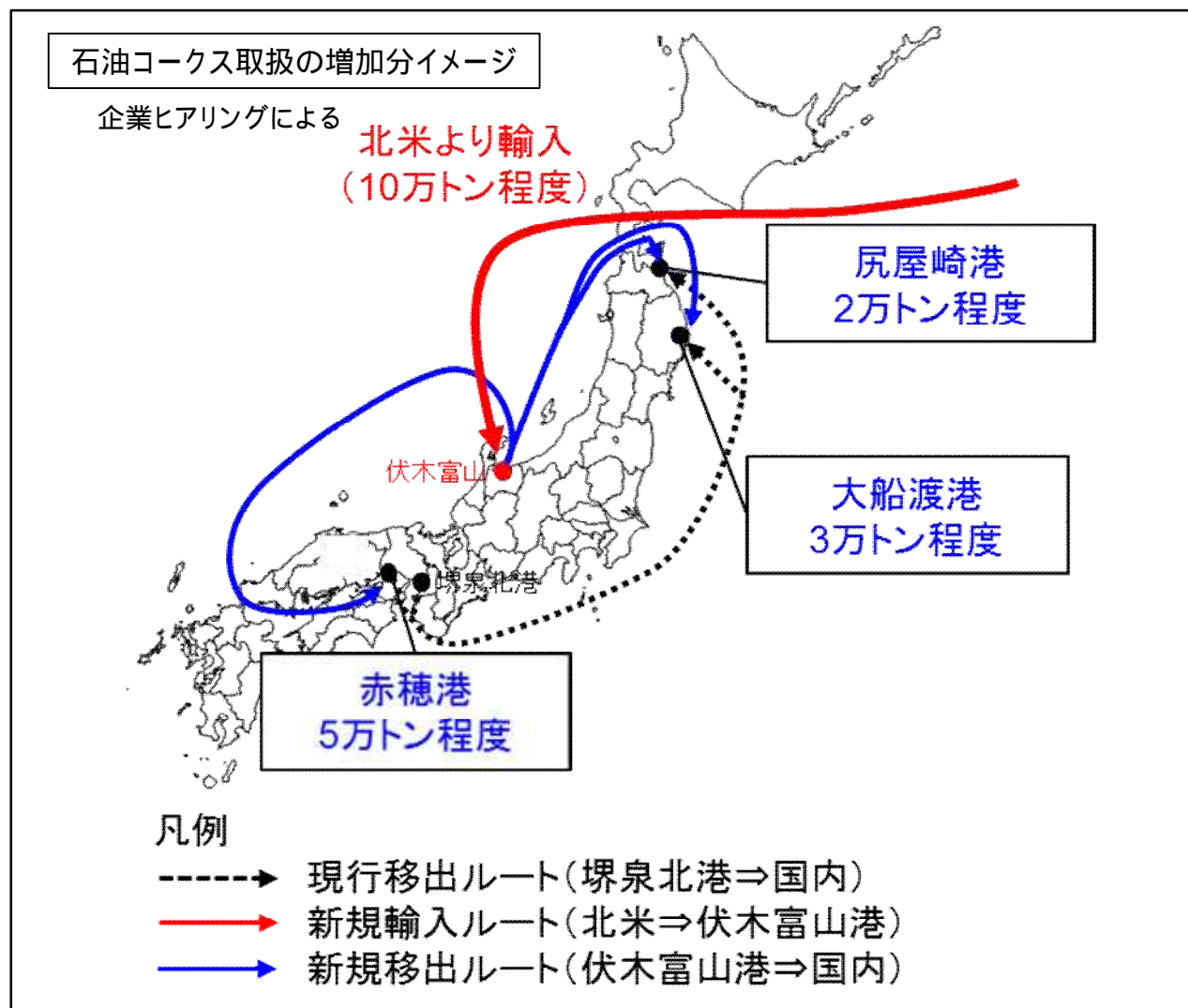
2号岸壁を利用する船舶が大型化(5万DWT級以上) する中で、2号岸壁の水深が不足しているため、大型船が1号岸壁で一部荷揚げし、喫水調整してから2号岸壁に接岸する非効率な輸送形態が常態化するとともに、それに伴う1号岸壁の混雑による滞船が発生。

今後、1号岸壁を利用している石油コークスの取扱増加が見込まれており、物流効率化が必要。



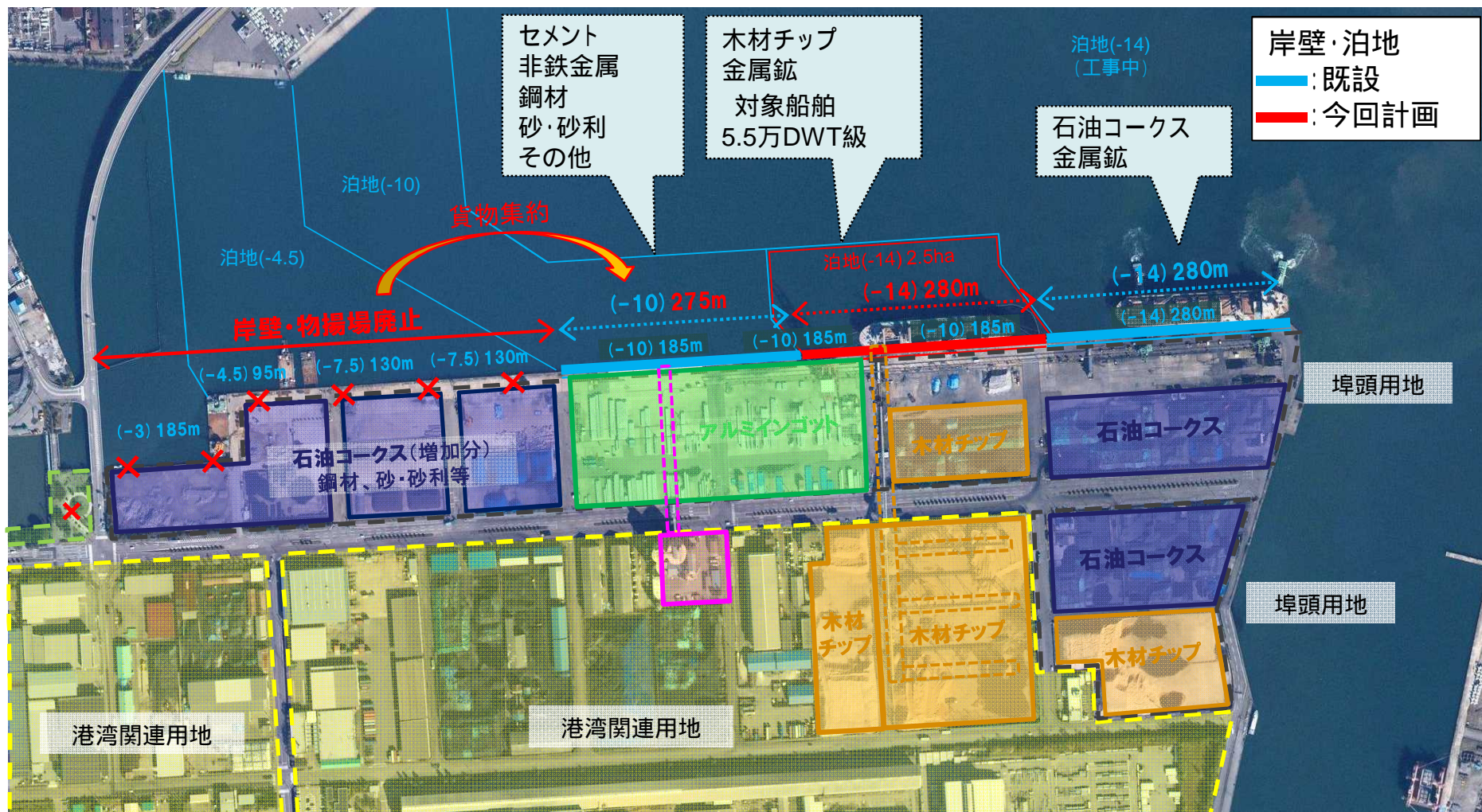
# 【参考】伏木富山港における石油コークスの取扱動向

大阪府で石油コークスを製造し、堺泉北港から尻屋崎港、大船渡港、赤穂港へ移出している企業が、石油コークスを自社発電燃料として利用することを計画。  
 このため、3港では別ルートでの調達が必要となることを受け、伏木富山港背後に整粒場を保有する物流企業が、海外材を伏木富山港に大型船で輸入し、国内他港に配送することを計画。



# 今回計画の内容

船舶の大型化、取扱貨物の増加に対応するため、岸壁の増深(-14m化)を計画する。  
 一部係留施設の廃止、貨物の集約、埠頭用地の利用方法見直しを行い、埠頭の生産性向上を図る。

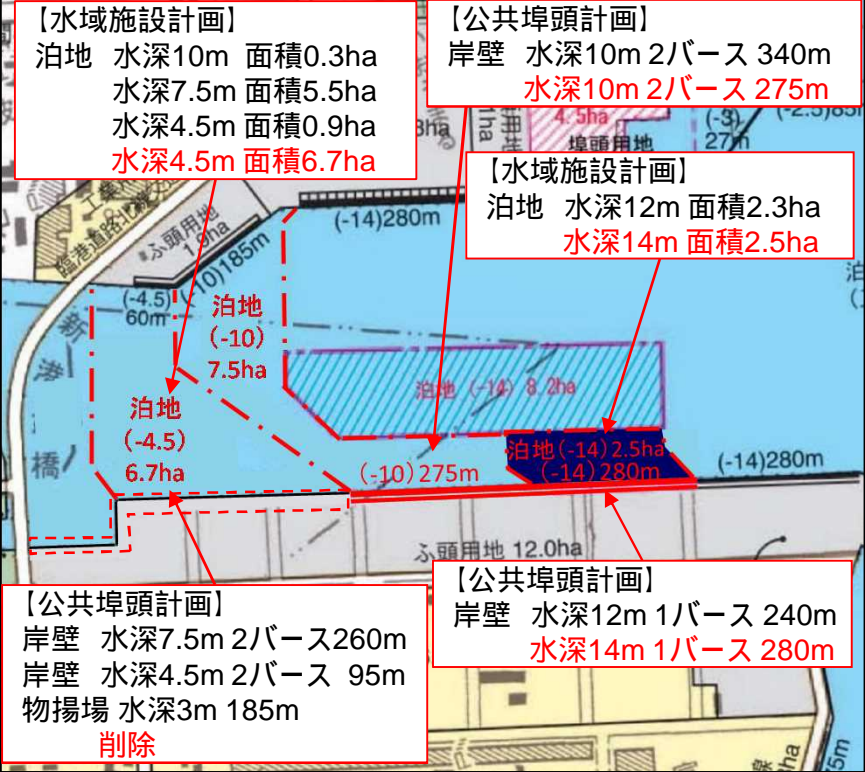


# 港湾計画一部変更の内容

既定計画



今回計画



# 基本方針との適合

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
バルク貨物等の 輸送の強化	<p>             今後の港湾の進むべき方向              1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築           </p> <p>             (1)海上輸送網の基盤の強化              バルク貨物等の輸送網の強化              石油、天然ガス、石炭、鉱石、穀物、飼料、原木、チップ、砂利・砂等のバラ積みされる貨物(以下「バルク貨物」という。)は、我が国の産業や国民の生活を支えるために必要な物資である。また、自動車、建設機械等の主としてRORO船で運ばれる貨物は、我が国の主要な輸出品の一つである。これらの物資の低廉な輸送は、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上のために重要である。  <u>このため、臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化する。</u> </p>
臨海部の産業立 地・活動環境の 向上	<p>             (2)臨海部の産業立地・活動環境の向上              (前略)              また、臨海部における国内外からの産業立地や設備投資を促進することにより、我が国産業の国際競争力を向上させるとともに、雇用や所得の創出等により地域を活性化させることが必要である。  <u>このため、原材料等のバルク貨物等を輸送する船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の整備、臨海部の有効活用・再編による用地の提供を行うとともに、ターミナル隣接地における大型特殊貨物を円滑に輸送するための措置や幹線道路網とのアクセスの確保について関係機関と連携して取り組む。</u> </p>



# 基本方針との適合

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
港湾施設の適切な維持管理	<p>             今後の港湾の進むべき方向              7 スtock型社会に対応した効率的・効果的な事業の実施              (1) 効率的・効果的な事業の実施              港湾施設の適切な維持管理              これまで蓄積されてきた港湾施設は、順次老朽化が進むことから、今後、更新投資が飛躍的に増大することが見込まれる。              このため、必要な機能を確保しつつ、将来の維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減及び平準化並びに港湾施設の長寿命化を図るため、国及び港湾管理者が連携して、港湾施設の維持管理計画を策定し、定期的に点検を行うなど、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を推進する。              さらに、<u>廃止も含め、その施設の必要性、対策の内容や時期等を港湾単位で検討した上で、更新等の機会を捉えて、社会経済情勢の変化に応じ、施設の集約や利用転換、質的向上など、戦略的な維持管理・更新等の取組を推進する。</u> </p>